

あなたとつなぐ
議会
しんじろ

No.59 新 城 市 議 会
令和元年 8 月 発行

4 月 臨 時 会 ・ 6 月 定 例 会

皆さんお越しくささい

視察報告会

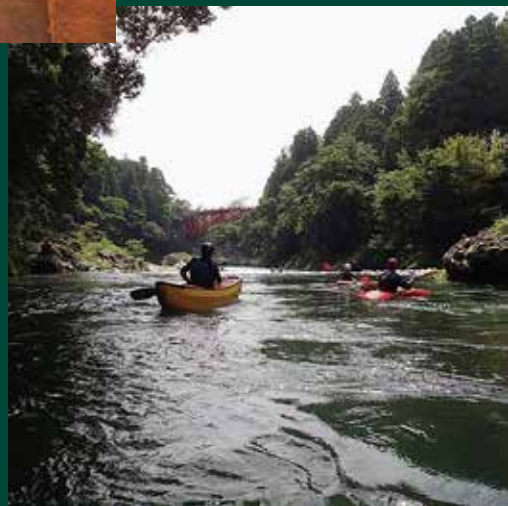
8月27日(火) 午後1時～

新城市議会議場(東庁舎3階)

- 総務消防委員会
公共交通対策：交通空白地域対策について 他
- 厚生文教委員会
チャイルドサポートシステムについて 他
- 経済建設委員会
ふるさと納税の返礼品として米沢牛を提供する取り組みについて 他



掲載写真は、新城の風景を、若者議会若者アウトドア観光チームが、フォトコンテストで募集し選りすぐった、しんしろの「イトコ」です。



■ 特集 議会報告会	1・2
■ 一般質問	3～8
■ 平成30年度政務活動費 あいち森と緑づくり事業	9
■ 主な議案の内容	10
■ 議案賛否	11
■ 主な議案の討論	11～12
■ 議決結果の一覧	13
■ 委員会インフォメーション	14
■ お知らせ	15

議会報告会を開催しました

八名地区

7月1日／一鍬田公民館

- ・公共交通機関の不便な八名地区のSバスは廃止して、委託方式について考えてみてはどうか。
- ・産業廃棄物処理施設に出入りするトラックの荷台が完全密封になっていないため、雨天の西風時に匂いがひどい。



7月1日(月)から12日(金)にかけて、市内10カ所で開催しました。今回は、地域ごとに設定したテーマ(地域課題)にもとづいた意見交換に主眼を置きました。「道路整備」、「廃校・廃園の跡地利用」、「通学路における安全対策」、「太陽光発電設備による環境被害」、「人口減少に伴う行政区の今後」、「地区防災対策」、「定住対策」、「新城東高校跡地活用」などの地域課題について、地域の方のご意見や困りごとをお聞きするという意見聴取の機会を持つことができました。

各会場において、活発なご意見や質問、ご要望をいただくとともに、議会活動及び議会運営の現状に対する大変厳しい御指摘もいただきました。

今後におきましては、10地区における市民意見や要望等を整理し、議会に関するもの、市政に関するものに分けて報告書を作成し、地域の政策課題として議会が継続して取り組んでいく方向性を明確にしていきたいと考えています。

議会報告会の開催にご協力くださいました市民の皆さんに、あらためて感謝申し上げます。各地区でのご意見の一部を紹介させていただきます。

鳳来北西部地区

7月1日／海老構造改善センター

- ・太陽光パネルの設置にあたり、事業者が、現地周辺の住民の方に説明もなく、区長印の押印を求めていることがある。区長は交代していくため、責任を負いきれないので、市が責任ある対応をとってほしい。
- ・廃校施設を有効に活用しているという意識が、行政には薄いのではないか。専属の担当者をつけて取り組んでいくくらいの熱意が必要である。

舟着地区

7月8日／クリーンセンター

- ・太陽光パネルが設置されている場所では、雨で土が流されて市民は不安に思っている。また、連絡先を表示したプレートがないので実態を調べてほしい。
- ・公共施設であるクリーンセンターを抱える地域として、施設の延命と受入れ地域の環境保護を目指したゴミ減量への具体的な推進と、ゴミ出しのマナーやモラルの向上など市民一人ひとりが意識をもった日常的な取り組みをお願いしたい。

新城地区

7月9日／本町公民館

- ・地区内主要交差点(入船文化会館前等)におけるガードパイプの設置、音響信号(橋向交差点等)、的場線歩道確保などの道路における安心安全対策が必要。
- ・新城小学校・新城中学校の給食室について、食の安全の観点から、老朽化対策としての改修やエアコンの設置が必要である。



鳳来中部地区

7月9日／開発センター

- ・通学路の安全対策という点で、施所橋付近の歩道が特に狭く、改良が必要。文化橋が狭く通学時に車が通ると危険である。本郷地区の市道(施所橋から長篠城址付近)を通行する車が、スピードを出しすぎて危険なので、速度制限表示が必要。
- ・多くの中高生が利用する本長篠駅に防犯カメラが必要。



作手地区

7月10日／つくで交流館

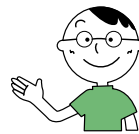
・人口減少に伴う行政区の今後について、これまで過疎化によるやむを得ない統合はあったが今後は将来を考えた仕組みの提案が必要になる。小規模集落での文化・伝統を継続したまま旧学区での統合が必要ではないか。

・地区防災対策について、地域防災の観点から、避難所指定している作手中学校では避難所の機能として不安がある。新たにつくで交流館を拠点とした防災対策と、学区や集落別の地域防災の仕組みと意識の向上が必要ではないか。

東郷地区

7月11日／消防防災センター

・学校跡地の活用について、廃校となった4校の活用に関しては今これまで地域住民での話し合いや提案はされてきた。今後に関して住民の関心度も高いが現在は行政とのコミュニケーションが不十分である。地域の自発的な意見集約が前提という行政の姿勢のままでは進まないのではないか。



・新城東高等学校跡地利用について、老人ホームなどの福祉施設、こども園との併設、総合スポーツ施設、企業誘致が考えられないか。

・東郷東こども園建て替えについて、現在地近くでの建て替えを望むが、今後の園児数減少を考えると、東郷中こども園との統合も視野に入れる必要がある。



鳳来南部地区

7月11日／山吉田ふれあいセンター

・地区には日々の生活に不安を抱える独居老人の方が多く、旧山吉田小学校跡地を福祉施設や高齢者住宅等に活用できないか。

・土地分譲で若者世帯が増えた。若者が住まいを考え始めたときに即対応できるように、安価な宅地を準備しておくことが大切だ。

・山付の家が多く、増改築や新築が困難な土砂災害特別警戒区域に指定され、子供に住めと言えない。地区の農業振興地域に安全な場所が多く、定住のためにも農地転用できるように考えてほしい。

千郷地区

7月12日／西部公民館

・新城IC周辺の八束穂の用地取得については、5億円近い予算が使われる事業であるので、もっと慎重に結論を出すべきだ。

・政務活動費の支出のあり方等の問題について、報道がされた。事実関係をもとに説明を求めたい。

鳳来東部地区

7月12日／鳳来中央集会所

・通学路の安全対策という点で、大野橋付近の危険家屋対策、細川の広見バス停・引地の歩道・川合の151号(池場坂入り口付近)沿いの歩道等の安全対策が必要。

・政治倫理審査会が開かれていたが、回数と時間をかけ過ぎである。政策提言・立案等の機能強化による議会改革に取り組んでいるというなら、スピーディーな対応を求めたい。



6月定例会では、12人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 企業団地に対する現状認識と、今後は。

A. 就業機会、地域経済を活性化させている。生産・物流の拠点と位置づけ整備する。

地域圏における、本市の位置づけと役割は。

建設部長

① 現状、7つの企業団地があり41社が立地し、就業機会や地域経済を活性化させ、市民生活の向上に寄与している。今後、新城インターチェンジ周辺は、新たな生産・物流の拠点と位置づけ企業用地としての整備を検討していく。

② 東三河縦貫道路を軸として、経済産業の発展、地域の活性化のために、早期に整備が必要。特に一宮バイパスの2工区、新城側からの事業化に期待する。

③ 交流・交通の新しい玄関口として着実に開通効果が現れている。取り付け道路の整備等と合わせてインター相互を関連付けた整備を進めていく。

④ 現段階で見直しはないが、持続可能な都市構造を検討する中で一つの課題として捉えている。

⑤ 治水や水源涵養といった東三河を支える水源地域としての役割と、豊川上流域と下流域のパイプ役という重要な役割を担っている。今後、ますます重要となる。

そのほかの質問項目

・コノハズク(声の仏法僧)について



佐宗龍俊 議員

Q. 「森林環境譲与税」の本市への譲与額は。

A. 徐々に増加していく試算である。

本市の森林経営管理について伺う。

① 「森林環境譲与税」の本市への譲与額は。

② 「森林環境譲与税」の課題は。

③ 本市における森林経営管理計画は。

④ 森林管理制度において、市、県の役割と、関係性は。

産業振興部長

① 令和元年度から令和3年度までが、約4,700万円、令和4年度から令和6年度までが約7,100万円、令和7年度から令和10年度までが約1億円、

令和11年度から令和14年度までが約1億3千万円、令和15年度以降は約1億6千万円と、徐々に増加していく試算である。

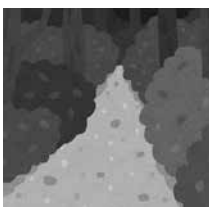
② 森林所有者等への周知と事業への理解を深めることが重要となる。また、市の役割や事業量が増えることから、段階に応じた機器・システム導入、専門知識を有する職員の配置、養成が必要である。

③ 4月1日の「森林経営管理法」の施行を受け、県、新城森林組合などの関係機関と調整しつつ、森林経営管理制度に基づく森林整備の方針の策定に向けて準備を進めている。

④ 市は、森林管理の主導的な役割を果たすべき主体と位置付けられている。一方、県は、市に対し助言、指導、情報提供など必要な援助を行うように努めることとされている。

そのほかの質問項目

・消防団の条例定員見直しについて





鈴木長良 議員

Q. 認知症サポーター育成の取り組み成果と課題は。

A. 延べ2,343人。課題は、継続的なサポーターの育成である。

認知症の対策と取り組みについて伺う。

- ① 認知症サポーター育成の取り組み成果と課題は。
- ② 認知症予防に対する取り組みと、削減に向けた数値目標は。
- ③ 認知症の早期発見・早期受診・治療に向けた取り組みと課題は。
- ④ 認知症初期集中支援チームの取り組みの成果と、課題及び今後の展望は。
- ⑤ 若年性認知症の現状と、今後の取り組みは。

健康福祉部長

① 平成30年度は養成講座を17回

開催、442人が受講し、過去11年間の受講者数は延べ2,343人である。課題は、1回の受講だけでは具体的な行動に結びつきにくいいため、継続的な育成の必要性を感じる。

② 運動・栄養・口腔機能向上や脳トレ等を組み込んだ教室を実施し、今年度は音楽を使った教室も追加する。数値目標は、特に定めていない。

③ 新城市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談、関係機関との連携、情報提供を行っている。課題は、相談窓口や支援体制の周知である。

④ 平成30年度に1チームを配置し、会議を11回開催した。対応件数は3件で、延べ訪問回数は17回である。課題と展望は、関係機関と連携しながら認知症の方やご家族へ早期の対応ができるよう努める。

⑤ 6月1日現在で16名。早期の医療的ケアが病状の悪化を遅らせるため、相談窓口の周知を充実していく。

そのほかの質問項目

・森林環境保全の取り組みについて



長田共永 議員

Q. 新城ラリー 2019の事業総括は。

A. 49,000人の観客動員。大きな事故、混乱はなかった

新城ラリー及びWRCラリージャパンについて伺う。

- ① 新城ラリー2019は3月開催であったが、事業総括（成果及び課題、今後の方向性等）は。
- ② 新城ラリー2020の事業概略は。
- ③ 11月に開催されるセントラル・ラリー愛知2019の事業概略及び、本市の関わり方は。
- ④ WRCラリージャパンの事業概略及び、本市の関わり方は。

産業振興部長

① 4万9千人の観客動員であった。3日間を通じて会場内、観客輸

送等において大きな事故、混乱はなく終了できた。渋滞対策、円滑なシャトルバス運行等、安全な大会運営が課題である。

② JAFによる開催日程等の発表が公表されていないため確定はしていないが、2020年3月開催を想定し準備している。

③ 本年11月7日から10日に愛・地球博記念公園を中心に開催予定。本市は隣接自治体から続くスペシャルステージの一部と次のスペシャルステージへの移動区間としての公道使用のみ予定されている。

④ 愛・地球博記念公園を中心に愛知県及び岐阜県の一部を使用し、開催が計画されている。開催の決定、時期等の詳細が明らかになっていないので、本市がどの程度関わる事ができるかは未定だが、本市内をコースとして使用してもらえよう、招致準備委員会には要望している。

そのほかの質問項目

・中心市街地活性化事業について

・通学路における児童・生徒の安全確保について



山口洋一 議員

- Q.** 新城南部企業団地産業廃棄物処理事業者への市の対処策は。
- A.** 調査、指示、文書指導、改善対策に対する効果の確認を行った。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

① 現況の事象から、事業者への市の対処策は。

② 施設周辺関係地区区長より「悪臭規制改正（要望）」が提出された。要望理由に教育憲章に基づく新城の三宝（自然・人・歴史文化）を誇りとした共育を進めることとなっているが、学校周辺の規制の強化に向けた進捗状況は。

市民環境部長

① 平成30年3月の1次発酵槽用脱臭棟の臭気指数基準値超過で

は、発酵槽から脱臭棟への配管、発酵槽用エアレーションの稼働状況調査、及び脱臭棟への循環水の交換や脱臭棟散水の頻度を増やすよう事業者に指示した。9月には文書指導を行うとともに、事業者の改善対策に対する効果の確認を行った。平成31年3月の基準値超過については、循環水系統の不具合が判明し、事業者によりポンプの交換が行われ、対策後の4月、令和元年5月の測定値はいずれも基準値内である。

② 市内すべての小中学校、こども園へ臭気の発生状況等の聞き取りを行った。事例は2件あったが、いずれもすぐに解消した。

悪臭防止法に基づく届出事業所、ISO14001認証取得事業所、愛知東農協及び新城市商工会へ規制強化に対する影響等の聞き取り調査を行った。事業継続への影響、対策のための設備投資負担による経営への影響など懸念の声があった。

そのほかの質問項目

- 新庁舎供用開始後の市民サービスについて
- ライドシェアについて ほか



小野田直美 議員

- Q.** 小中学校への空調設備（エアコン）の設置完了予定日は。
- A.** 新城小学校は令和元年9月。その他の小中学校については、今年度末までに整備を完了する。

空調設備（エアコン）設置と熱中症対策について伺う。

① 小中学校への設置完了予定日は。

② 設置教室は。

③ 空調方式は。

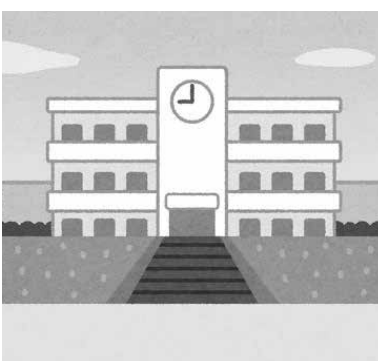
④ 秋以降の設置となる学校の熱中症対策は。

⑤ こども園のエアコン設置状況は。

教育部長

① 新城小学校は令和元年9月を工期として進めている。残り的小中学校については、今年度末までに整備を完了する予定である。

② 全ての普通教室、音楽室とパソ



そのほかの質問項目

● まちづくりについて

コン教室に設置する。中学校は、理科室にも設置する。

③ プロパンガス方式で整備する。

④ こまめな水分補給、補充用のお茶の用意、扇風機の使用、半袖短パン体操服での授業参加、保健室でのエアコン稼働、体調管理等の健康指導の充実など柔軟に熱中症対策に取り組んでいく。

⑤ 設置率は、3歳未満児保育室が100%、3歳以上児保育室が75.9%、一時保育室等のその他の部屋が70%、遊戯室が46.7%、給食調理室が100%、職員室が43.8%で、全体では75.8%となっている。



中西宏彰 議員

Q. スマートインターチェンジの昨年6月定例会以後の対応は。

A. 関係機関・地域との勉強会が5回。国への要望活動を2回行った。

スマートインターチェンジ設置実現に向けた現状と今後の対応について伺う。

- ① 昨年6月定例会以後の対応は。
- ② 関係機関との勉強会の内容は。
- ③ 今後の関係機関との勉強会の予定は。
- ④ 国・県・ネクスコ中日本との協議の進捗状況は。
- ⑤ 地元地域の協力や働きかけ、また勉強会等の具体的な計画は。

建設部長

① 国、県、ネクスコ中日本など関係機関との勉強会を3回、国に対しての要望活動を2回、地域

の勉強会は富岡西部地区、八名地区連絡会議で行った。豊橋市や関係機関とも適宜協議等を行っている。

② 5回実施した。各回ともスマートICの設置に向けた前向きな議論ができた。

③ 今年度も引き続き行っていく。

④ 検討事項について勉強会で情報共有しながら、整理、検討を行っている。

⑤ 事業に対する理解を深めていただくとともに、ご意見等をお聞きする場として、具体的な予定はまだ決まっていないが、進捗状況に合わせた適切な時期に勉強会を開催していく。

そのほかの質問項目

- ・ 新城南部企業団地産廃処理施設の環境対策について
- ・ とも園の園外活動の安全確保について



澤田恵子 議員

Q. 新城インターチェンジ周辺整備事業用地の不動産鑑定費用は入札か。

A. 契約の性質が競争入札に適さないため随意契約とした。

新城インターチェンジ周辺整備事業用地の取得について伺う。

① 不動産鑑定費用は入札によるものか。

② 不動産鑑定評価にあたり、土地面積は登記を基準にするのか、平成9年に相手方で測量された測量図を基準にするのか。

③ 更地での引き渡しとのことだが、鶏糞の撤去完了はいつごろか、確認や計画書などの提示は要請したか。

④ 用地取得後の土地の造成費用等や造成後の計画などはされているか。

建設部長

① 公共事業に係る不動産鑑定報酬基準により報酬額が定められている。競争性を考慮するものではなく、契約の性質が競争入札に適さないため随意契約とした。

② 実測面積で行った。

③ 養鶏場が作成した鶏糞処理計画書によると、除糞完了は令和2年6月までと予定しているが、飼養羽数の減少や本年7月末には全ての鶏を処分する予定とのことから、計画よりも早い時期の除糞完了が見込まれる。

④ インターチェンジ周辺整備基本計画は全体計画57haとして計画し、その内、宮下川流域である28haを第1期計画区域として平成20年度に造成計画を策定している。現在第1期整備区域として整備している工業用地が、市で企業誘致できる造成地であることから、次期計画に着手し、雇用機会の創出と就業環境を整えることが必要と考える。

そのほかの質問項目

・ 勤労青少年ホームの土地と建物を今後どうしていくかの市の方針について ほか



浅尾洋平 議員

Q. 市の主な農業振興策は。

A. 「第2次新城市農業基本計画」に基づき推進している。

産業振興部長

- ① 平成29年に5か年計画として策定した「第2次新城市農業基本計画」に基づき推進している。一般会計予算の全体に占める割合は、平成26年度から平成28年度までは0.2%台、平成29年度以降は、0.7%から0.9%を推移している。

- ② 平成24年度以降、21名。自ら農業を志す方が少ないため、人材確保、就農支援に努めていく。
- ③ 法に基づき総合的に農業の振興を図る地域として県知事が指定するもので、本市の面積の変動はない。

- ④ 農業委員会が行う農地利用状況調査や農業委員等からの情報提供調査にて現況を把握し、調査後、農地回復への指導、または転用の手続をするよう関係機関とともに指導している。

- ⑤ 農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項をすべて満たした場合のみ可能で、県知事への申出から最終同意まで、最短でも4か月程度を要する。

そのほかの質問項目

- 新城市民病院の現状と課題について ほか

- 市の農業振興施策について何う。
- ① 主な農業振興策と、直近5年間の一般会計予算に占める関連事業費の割合・推移は。
- ② 新規就農者の近年の実績と今後の課題は。
- ③ 「農業振興地域」とは何か、直近5年間の面積の推移と「農地転用」の許可状況は。
- ④ 同地域の目的外使用の現況と、目的外使用が判明した場合の市の対応は。
- ⑤ 同地域の除外（要件、期間、手続き等）についてと除外後のトラブル等の把握は。



山田辰也 議員

Q. 住民投票による市民の思いを織り込んだ庁舎建設の総括は。

A. 大幅に縮小し、東庁舎を長期間利用することとした。

校東門から正門にかけての道路拡張工事が実施された。目的と経緯は。

- ⑦ 庁舎南側の防災空地の今後は。

総務部長

- ① 基本設計の建築規模から大幅に縮小し、東庁舎を長期間利用することとした。

- ⑦ 災害時の支援助物資や防災資機材の一時的な集積場所とする。

建設部長

- ② 順調であったと認識している。
- ③ 課税の繰り延べの特例が、5千万円の特別控除の特例のいづれかで譲渡所得の計算ができる。

- ④ 庁舎周辺の交通安全、防災性の向上、将来的に用地を道路等の公共地物で区分された整形な区画とするため。

- ⑤ 市道東入船3号線（仮称）の計画は既にある。将来の道路用地及び庁舎敷地である。

- ⑥ 幅員が狭いため側溝改良工事を実施した。経緯は、体育館新築に伴い解体した新城小学校の講堂跡地の所有者の要求により買い取り、市の土地となったため。

- 新庁舎建設後の様々な検証と今後の運用計画について何う。
- ① 住民投票による市民の思いを織り込んだ庁舎建設の総括は。
- ② 庁舎建設収用事業の際、土地所有者との交渉は順調だったか。
- ③ 収用事業における取得税等の一般的な優遇措置は。
- ④ 平成24年9月に市道東入船3号線（仮称）が議案提出されたが、当時の目的は。
- ⑤ 庁舎南の防災空地の一部民家に沿ったところに、道路用地が示されているが、市道東入船3号線（仮称）か。経緯は。
- ⑥ 議案提出と同時期に、新城小学



竹下修平 議員

Q. 小中学生の通学時における昨年度中の事故や事件、不審者情報の件数は。
A. 事故9件、事件はない。不審者情報は6件であった。

小・中学生の通学時の安全確保について伺う。

- ① 昨年度中の事故や事件、不審者情報の件数とその内容は。
- ② 事故や事件が発生しにくい通学路の選定が重要である。安全確認や点検は。
- ③ 安全確保のために何を実施してきたか。
- ④ 今後強化していく取り組みと新たに導入を検討している対策は。
- ⑤ 青パト隊の活動状況と課題は。

教育長

① 事故9件（中学生の自転車事故8件、小学生の自動車との接触

1件）、事件はない。不審者情報は6件（声掛け3件、後つけ3件）であった。

② すべての学校で確実に行っており、不安がある場合には、協議の上、見直しをしている。

③ 文部科学省の「登下校防犯プラン」に基づいて、「通学路における緊急合同点検」を関係者と連携して行い、対策を検討した。

④ ・子ども110番の所在地確認、不審者の出現等、緊急時に備えた安全指導

- ・地域ボランティアへの協力依頼
- ・一人通学の距離が長い場合の保護者等への同行依頼
- ・通学路の危険箇所再確認
- ・自分の命は自分で守る危険回避行動の指導
- ・学校と警察の連携強化などの取り組みと対策を強化していく。

総務部理事

⑤ 現在6団体が、登下校時の見守り活動、防犯パトロールに尽力いただいている。隊員の高齢化や新規加入の減少による活動の継続が課題である。

そのほかの質問項目

・ 共同墓地の管理について ほか



滝川健司 議員

Q. オンデマンドバスの利便性は。
A. 希望する日時に最寄りの場所までバスが来るため、向上する。

オンデマンドバスと高速バス運行事業について伺う。

- ① 本年10月から作手地区において運行予定だが、これまでの経緯と課題、運行後の課題、利便性と経済性は。
- ② 実証実験運行最終年度を迎えた高速バス運行事業の実績検証の総括と今後の方向性の判断は。

総務部長

① 平成29年度から地域住民・行政・交通事業者などによるワークショップを重ねた結果、現在の守義線とつくであしがる線をデマンド型運行に移行する結論に至った。

周知と利用予約の手続きの簡素化が課題である。

運行開始後の課題としては、利用促進への周知と、事業所等と連携した効率的な予約方法や運行の検討、住民が地域の足として主体的に関わり続けられる体制の構築である。

希望する日時に最寄りの場所までバスが来るため、利便性はまちがいに向上する。経済性についても、オペレータ業務が新たに加わるが、バスの台数と運行時間に大きな変更はないため、現状と大差ない経費で運行できる。

② 民間事業者との連携プランの実施、PR活動など、様々な活動を展開した結果、利用者数は増加傾向にある。今後は利用者数の推移や路線収支率に基づく運行事業の評価や検証に加え、地域経済への波及効果や地方創生の観点から将来的な投資効果などについても検証を行い、上半期を目的に方向性を判断する。

そのほかの質問項目

- ・ 人口減少時代における水道事業について
- ・ 消防団について
- ・ マイナンバーカードと健康保険証について

平成30年度政務活動費

政務活動費とは、議員の調査研究そのほかの活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派または議員に対し、交付することができる金銭的給付のことです。

(平成30年4月～平成31年3月分)

氏名	交付額	支出額	返還額	主な用途
竹下修平	150,000円	149,607円	393円	研修費、広報費、資料作成費、資料購入費
齊藤竜也	150,000円	159,116円	0円	研修費、資料作成費
佐宗龍俊	150,000円	6,772円	143,228円	資料作成費
鈴木長良	150,000円	39,372円	110,628円	研修費、資料作成費
澤田恵子	0円	0円	0円	
浅尾洋平	150,000円	198,879円	0円	広報費、資料作成費
柴田賢治郎	150,000円	14,287円	135,713円	研修費、資料作成費
小野田直美	150,000円	84,259円	65,741円	研修費、資料作成費
山田辰也	0円	0円	0円	
山崎祐一	150,000円	37,842円	112,158円	研修費、資料作成費
村田康助	150,000円	189,966円	0円	研修費、資料作成費、資料購入費
山口洋一	150,000円	64,506円	85,494円	研修費、資料作成費
下江洋行	150,000円	165,173円	0円	研修費、広報費、資料作成費
長田共永	150,000円	13,742円	136,258円	研修費、資料作成費
鈴木達雄	150,000円	111,829円	38,171円	研修費、資料作成費、資料購入費
滝川健司	150,000円	65,271円	84,729円	研修費、資料作成費
中西宏彰	150,000円	46,335円	103,665円	研修費、資料作成費
丸山隆弘	150,000円	11,268円	138,732円	資料作成費

※詳細は、議会ホームページをご覧ください。

あいち森と緑づくり事業について

7月1日、東庁舎委員会室にて県から「あいち森と緑づくり事業説明会」が行われました。

これは、令和元年度から9年間を期間として行われる第二期あいち森と緑づくり事業に対し、新しく、国が行う森林環境税、また森林環境譲与税が新たに財源として確保されたことから、県として同事業をどの様に取り行うのか、市との連携をどの様に取り行っていくのかを重点的に説明がなされました。

事業は主に人工林整備事業や次世代森林育成事業等が説明され、林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施し、防災効果の高い、公道沿い、集落周辺、河川沿いについては、一体的に整備されます。また高齢林の若返りとして少花粉苗への植替えと合わせ、獣害対策にも効果的な事業となります。

新しい取り組みとしてはラ

イフラインの安全確保のため、公道や電線に影響のある樹木を一定幅で伐採する事や公道や人家裏等で伐採木を放置し落下等の危険がある場合も当事業として移動させる事としている等、昨年は台風21号、24号でライフラインが切断された事への反省を踏まえ、市民のより安心な暮らしの為に活用に向けて十分な議論が必要であります。



主な議案の内容

市議会4月臨時会は4月26日に開かれました。

この臨時会では、専決処分の承認や補正予算など、市長提出議案13件が上程され慎重審議を行いました。

平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,719万1千円を追加し、総額を233億3,719万1千円とします。

当初予算編成後に生じた事情などにより、早期に取り組むことが必要となったプレミアム付商品券事業及び新城インターチェンジ周辺整備事業用地の取得について、歳入歳出予算の増額および債務負担行為の追加をします。



市議会6月定例会は6月13日から6月28日までの16日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の制定や一部改正、補正予算など、市長提出議案17件と議員提出議案1件が上程され慎重審議を行いました。

新城市公共駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城駅前に新たに自転車駐車を設置するため、条例の一部を改めます。

新城市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、環境負荷の少ない軽自動車について、軽自動車税の種別割の税率の軽減措置を講ずる等のため、条例の一部を改めます。

決まりました!!

新城市副市長の給料の特例に関する条例の制定

職員の不祥事に対して監督責任のある副市長の給料の減額措置を講ずるため、条例を制定します。

令和元年度新城市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,090万2千円を追加し、総額を233億8,809万3千円とします。

- 主な内容は、
- ・東京圏からの移住者に対する移住支援金の計上
 - ・千郷東こども園保育室等改修工事の計上

- ・林道舗装工事費の増額
- ・老朽化した公共施設等の補修を行う経費の計上 などです。

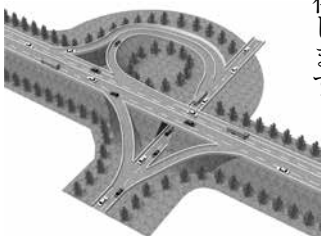
令和元年度新城市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,511万6千円を追加し、総額を236億2,320万9千円とします。

内容は、新城インターチェンジ周辺整備事業用地の取得として、令和元年6月14日付けで土地所有者と合意に至りましたので、土地購入費用のうち、今年度に必要費用を追加します。

財産の取得

新城インターチェンジ周辺整備事業用地を取得します。



議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議員名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
4月臨時会	121	平成31年度新城市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	14	3	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	2	新城市税条例等の一部改正	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	16	令和元年度新城市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○
	17	財産の取得(新城インターチェンジ周辺整備事業用地)	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

主な議案の討論

この様な理由で
賛成・反対しました

4月臨時会

●第121号議案

平成31年度新城市一般会計補正予算(第1号)

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

消費税増税に伴う施策を税金を投じて行うくらいなら元々の増税を中止、延期すべきと考え、反対する。

澤田 恵子議員

反対

インターチェンジ周辺整備事業用地取得は、厳しい財政状況を鑑みれば、急がずしっかり検討すべきと判断し、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

プレミアム付商品券事業は地域経済活性化に向けた重要な手立てである。地域経済のためになることは市政に取り入れていく必要があるため、賛成する。

小野田 直美議員

賛成

インター周辺の整備区域の拡張が必要であること、市民のためにも早々の環境改善が望まれるため、賛成する。

● 6月定例会

●第2号議案

新城市税条例等の一部改正

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

この議案の本質は消費税増税に伴う措置であると考え、反対する。

山田 辰也議員

賛成

国の税制改革に伴う市の一定の配慮と考えるため、賛成する。

●第16号議案

令和元年度新城市一般会計補正予算（第3号） 〈新城インターチェンジ周辺整備事業用地の取得経費について〉

(賛成多数により可決)

澤田 恵子議員

反対

理解し得るだけの根拠が乏しく、しっかりした説明と審議時間が必要であると考え、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

市民の不安である土地を先方が売りたいという好機である。契約手続きも問題なく行われているため、賛成する。

山田 辰也議員

反対

市民に丁寧な説明をし、正しい判断を再度検討してほしいと考え、反対する。

鈴木 長良議員

賛成

インター周辺の企業用地確保と地域の環境問題の課題解決。将来に向けた展望と考え、賛成する。

浅尾 洋平議員

反対

跡地利用など慎重審議と市民の理解が不十分である。9月に提出し直すことを求め、反対する。

●第17号議案

財産の取得 〈新城インターチェンジ周辺整備事業用地〉

(賛成多数により可決)

山口 洋一議員

反対

仮契約書に欠落部分が多いということから、反対する。

柴田 賢治郎議員

賛成

議会一丸となってインターチェンジ周辺の開発方針に意見し合える時を願って、賛成する。

浅尾 洋平議員

反対

特段急ぐこともない。適正価格や購入後のトラブルなど十分な審議が確保できていないため、反対する。

小野田 直美議員

賛成

将来を展望し優良企業を誘致するためと、環境問題に苦しむ地元住民の安心を取り戻すものと考え、賛成する。

議決結果一覧

◎4月臨時会

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
118	新城市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	31・4・26	承認
119	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	〃	〃
120	平成30年度新城市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認	〃	〃
121	平成31年度新城市一般会計補正予算（第1号）	〃	原案可決
122	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	同意
123	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
124	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
125	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
126	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
127	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
128	新城市庭野財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
129	新城市作手財産区財産区管理委員の選任	〃	〃
130	合意の履行の承認	〃	承認

◎6月定例会 ※元号改元に伴い、議案番号が改められています。

議案番号	議案名	議決年月日	審議結果
報告1	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	1・6・13	報告
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告3	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告4	平成30年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	〃	〃
報告5	平成30年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃	〃
報告6	平成30年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃	〃
1	新城市公共駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正	1・6・28	原案可決
2	新城市税条例等の一部改正	〃	〃
3	新城市副市長の給料の特例に関する条例の制定	〃	〃
4	新城市ふるさと創生基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃	〃
5	新城市火災予防条例の一部改正	〃	〃
6	新城市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	〃	〃
7	新城市遺児手当の支給に関する条例の一部改正	〃	〃
8	新城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	〃	〃
9	令和元年度新城市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
10	令和元年度新城市黒田財産区特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
11	工事請負契約の締結〈新城市東庁舎改修工事〉	〃	〃
12	工事請負契約の締結〈東郷中学校屋内運動場改築工事〉	〃	〃
13	財産の取得〈高規格救急自動車1台〉	〃	〃
14	財産の取得〈小型動力ポンプ付積載車2台〉	〃	〃
15	新城市固定資産評価員の選任	〃	同意
16	令和元年度新城市一般会計補正予算（第3号）	〃	原案可決
17	財産の取得〈新城インターチェンジ周辺事業用地〉	〃	〃
議員1	新城市議会会議規則の一部改正	1・6・13	〃

委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関の事です。

●●●●● 総務消防委員会

■6月定例会では、本年10月に10%へ改定予定の消費税の影響緩和に係る「新城市税条例等の一部改正」が提案され可決されました。軽自動車税の環境性能割税率減額、種別割グリーン化特例の延長などを含むものです。3月定例会にも同趣旨の改正、昨年12月定例会にも法人市民税に関し消費税率上昇緩和のため、中小法人に配慮した標準税率の不均一課税導入に関する条例改正が行われています。消費税引き上げによる市民生活や地元企業の経営への影響を少しでも軽減しようとするものです。

市税の確保は健全な市政運営の基礎となるもので、公平で確実な徴収が求められます。一方、固定資産税など「市税が高い」という市民の声も聞えます。本委員会は、本市の適正な税のあり方について調査、検討し、納得のいく納税につなぐ活動を進めていきます。



●●●●● 厚生文教委員会

■5月29日 新城南部企業団地内の産業廃棄物中間処理施設に係る対応会議が開催されました。八名地区正副区長の皆様と環境政策課・正副議長・委員会メンバー・地元議員で意見交換を行い、悪臭で住民が苦しんでいる現状が報告され、地域の実情を改めて知る事ができ、その苦しみと不安を取り除く為の努力をしなければならぬと感じた所存です。

また5月31日には千郷中こども園と東郷東こども園を視察しま



した。園長・職員の工夫により、クッション材等を用いた手作りの安全策など、子供たちへの安全配慮がされており、園職員の子供への愛情を強く感じる事ができました。両園とも築後相当の年数が経っており、早期の新築が望まれます。

●●●●● 経済建設委員会

■6月本会議としての付託案件はありませんでした。

8月6日から8日にかけて行われる、経済建設委員会視察について話し合わせ、山形県三川町「庄内観光コンベンション協会」にて「地域観光と広域観光の連携、広域観光のメリットとその伸ばし方」、小国町にて「米沢牛振興の方策、ふるさと納税の取り組み」、米沢市「宮坂考古館」にて「米沢藩の文化財を活かした観光、長篠・設楽原鉄砲隊との交流のあり方」について視察してまいります。本市においても、東三河広域連合において、

市単独ではない広域観光が求められており、今研修においてそのあり方を学べればと思います。また新城市に幾度となく、お越しいただいている米沢藩古式砲術保存会

が活動拠点とされている宮坂考古館にて、両市の鉄砲隊がつなぐ絆を深め、また同地域における米沢牛の育成と販売を確認させていただく上で、新城市の観光資源である鳳来牛の市政への取り入れ方を視察研究してまいります。

■7月16日「設楽ダム視察」を行いました。

新城市は市長はじめ6名、議会は経済建設委員会6名全員が参加し、設楽町からも町長はじめ17名の視察団で現地を訪れ、国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所事務所長の説明を受けました。主に転流工、付け替え道路の工事状況の説明があり、住民生活を守りながらの事業の進捗状況を確認しました。



お知らせ

●●●●● 市民まちづくり集会 実行委員会

市民まちづくり集会実行委員会に、議会から柴田賢治郎議員、小野田直美議員、齊藤竜也議員が参加しています。昨年度は「教えてみんなの新城イイトコ」と題し、市民の皆様から様々な新城の穴場スポットを教えてもらい、今後の



新城での観光サービスへのヒントがたくさん見つけられました。

そして今年度はうれしい事に、昨年参加して「まちづくり」に興味を持ってくれた市民から多くの公募があり実行委員会が立ち上がりました。

本年度も市民から市民へ、まちづくりのバトンがつながっていくような有意義な集会となるように、新城市議会も全力でサポートしてまいります。
(齊藤竜也)

●●●●● 議会からのお願い

寄付行為の禁止

議員は、公職選挙法により選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることを禁止されています。

自治会や各種団体等での行事や催しのご案内には、会費(他の参加者と同等額)を必ず明示して下さるよう、ご協力をお願いします。

●●●●● 議会中継を ご覧ください



一般質問の様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。

●●●●● 9月定例会日程(予定)

9月2日	本会議第1日 議案の審議
9日	本会議第2日 一般質問 ※中継
10日	本会議第3日 一般質問 ※中継
11日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
12日	総務消防委員会 厚生文教委員会
13日	経済建設委員会 予算・決算委員会(予算)
17日	予算・決算委員会(決算)
18日	予算・決算委員会(予備日)
20日	本会議第5日 議案の審議

●●●●● 11月臨時会日程(予定)

11月12日	本会議第1日 議案の審議
--------	-----------------



新城市議会では現在、毎週のように議会改革調査特別委員会を開催し、議会活動が少しでも市民の方々にとって有益なものとなるように議論を重ねています。その中でも、「議会の広報・広聴機能の充実」は重要なテーマとなっております。「議会の活動を分かりやすく伝えること」、「皆様の声を市政にしっかりと届けること」、そのどちらも欠かすことができないものです。そんな議会を目指し、広報広聴委員会の一員として残り約3ヶ月の任期を全うしてまいります。
(竹下修平)

■広報広聴委員会

委員長／下江洋行
委員／中西宏彰
鈴木長良 柴田賢治郎
小野田直美 鈴木達雄
竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。
【電話】0536-23-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp